

食品とライフサイエンス

FOOD ISSUES ON LIFE SCIENCES

No. 5

■ 特 集

〈目 次〉

1982 ILSI年次大会に出席して 福 富 文 武 3

ILSI日本グループ会議 福 富 文 武 6

ワーキング・グループ通信

WG「ミネラル」 8

WG「食 塩」 9

WG「食品添加物摂取量調査」 11

情 報 源

米国食品・薬品協会シンポジウム「1982年現在の食品」 13

1982年 I L S I 年次総会に出席して

I L S I 日本グループ

福 富 文 武

1982年度 I L S I 年次総会は、約60名が出席して、1982年11月16日、米国アトランタ市のノース・アペニュー・タワービルにおいて開催された。日本からは、味の素(株)ワシントン支社の石井健二氏及び小職が出席した。総会における討議の概要を紹介する。

1) 会長挨拶と総括

I L S I 会長A.マラスピーナ博士が挨拶のあと、I L S I の設立以来の経緯について述べた。とくに、人の健康や食品・化学物質の安全性に係る諸問題に対し、国際的に、産・官・学の枠をこえて科学的な情報を創造していくという I L S I の特徴が強調された。

また、同会長は、この一年間の I L S I の活動について、後述の病理／毒性学専門家委員会の諸計画、カフェイン技術委員会による第4回ワークショップ（1982年10月、アテネで開催）、口腔衛生技術委員会による「プラクのpHについてのシンポジウム」（1982年3月、ニューオーリンズで開催）及び「虫歯の低減のための会議」（1982年6月、ハーバード大学で開催）、食生活と高血圧技術委員会による「食生活と高血圧についてのシンポジウム」（1982年9月、アーリントンで開催）等が非常に成功裡に実施されたと報告し、これらの活動を通じて、I L S I が、国際機関や各国政府によって、極めて科学的に正当な団体であると認められていることを紹介した。

2) 病理／毒性学専門家委員会の活動

本専門家委員会は、現在、実験動物の病理学に関するモノグラフ（全10巻）を編纂中であり、その第1巻が1983年の春に出版される。また、第2回病理組織学スライドセミナーがハノーバー（西独）で開催されたが、このセミナーは、1983年には、ハノーバーの他、日本（4月に奈良市において）、米国（6月にハーバード大学において）開催され、動物実験において困難とされている組織標本の観察者の養成に多大の貢献をするものと期待される。本委員会は、さらに毒性試験において議論の多い、老人病理学及び動物実験の結果から人への

外挿の問題についてのモノグラフを製作中で、1983年内に完成する。

3) 栄養と食品安全技術委員会の活動

原則として、全ての会員がメンバーとなる本技術委員会は、栄養に関連した諸問題を探索し、それらについての対応策を研究する。

当面とりあげられつつある問題としては、油脂、果糖摂取、栄養強化、栄養成分の分析法等があり、このような問題を探索するために、国際的なモニター制度をもつこととなった。

4) 食品安全技術委員会の活動

食品及び化学物質の安全性の問題（リスク・アセスメント）に対する取り組み方について研究しており、1983年6月に米国FDAとカナダ政府と共催で「リスク・アセスメントに関するシンポジウム」を計画中である。

5) 日本におけるILSI活動

日本におけるILSI等活動検討委員会の経緯及びILSI日本グループへの発展等、とくに日本の実情に即した活動状況と今後の取り組みについて、小原哲二郎博士（ILSIサイエンティフィック・コーディネーター）の報告書が代読され、承認を得た。とくに、ILSI等活動検討委員会のワーキング・グループによる、ミネラル、食品添加物摂取量調査及び食塩についての研究については、その成果が期待された。

6) 他国におけるILSI活動

西独、ブラジル、オーストラリア等において、食品関連企業がILSIに関心を寄せており、将来、支部設立をめざして努力がなされている旨報告があった。

7) ILSIファンド

基礎研究や各種シンポジウムを後援するためにILSIファンドの設置の準備が進められている。

8) 理事会役員を選任

任期満了に伴う理事の改選が行われた。日本からは、高山昭三博士（勸業研究会癌研究所副所長）が選任された。

9) 会員制度について

ILSIの国際的な活動が拡大されるに及んで、従来、技術委員会のみ属していた会員も、正規に会員となり、また、年会費については、事業規模に応じた段階制とすることとなった。但し、日本グループ会員を含む海外会員は、

従来どおり年間 2,000 ドルで、うち 1,000 ドルが、日本グループの活動費として償還されることとなった。

10) 化学物質情報センターの設置(案)

化学物質の安全性に関する科学的な情報を収集し、必要な部門への提供を目的とする化学物質情報センターを I L S I の中に設置することについて提案があり、基本的に承認されたが、その具体的な計画についてはさらに研究することになった。

11) その他

I L S I は、WHO で進めている国際化学物質安全性計画に対し、情報提供等で協力することが認められた旨報告があった。

I L S I ・日本グループ会議

I L S I 日本グループ

福 富 文 武

I L S I が日本に紹介されてから、ほゞ2年が経過した。この間、I L S I 等活動検討委員会の活動を通じてI L S I を研究してきたが、昨秋、I L S I 会員の企業が9社に及んだので、昨年11月5日に、その第1回会議が開催された。また、昨年11月に、I L S I 年次総会がアトランタ市において開催され、日本から代表が出席したので、その報告会を兼ね、12月14日に第2回会議が開催された。

会議の様様を、以下に紹介する。

第1回I L S I 日本グループ会議

昭和57年11月5日(金)

於 国際文化会館

小原I L S I コーディネーターの挨拶および日本グループ設立に到るまでの経過報告に引続き、運営方針、活動目標、会計および予算について討議した。

このうち、運営については、I L S I を研究する目的で、既に設立されているI L S I 等活動検討委員会が、そのワーキング・グループにより、具体的な活動を実施しているので、当面は、I L S I 日本グループは、この活動に協力していくことになった。

I L S I 本部の諒解を得て、その年会費の一部を、日本グループの活動に支出できるので、実際には、I L S I 等活動検討委員会の各ワーキング・グループに研究委託することになった。

予算については、I L S I 本部の年会費の2,000米ドルのうち、半分の1,000米ドルが、I L S I 日本グループに償還され、昭和58年(会計年度は1月1日から12月末日まで)は凡そ350万円を、その活動費として計上している。

I L S I 本部の年次総会が、11月16日、米国アトランタ市で開催されるので、日本グループから2名の派遣を決定した。

第2回 I L S I 日本グループ会議

昭和57年12月14日(火)

於 国際文化会館

去る11月16日に米国アトランタ市で開催された I L S I 年次総会の報告があった。

また、小原哲二郎コーディネーターから、I L S I 日本グループの運営上、下記の人事について提案があり、承認された。

I L S I 日本グループ

コーディネーター	小原哲二郎(東京教育大学名誉教授)
アドバイザー	石田 朗(財食品産業センター理事長)
"	粟飯原景昭(国立予防衛生研究所食品衛生部部長)
幹 事	桐村 二郎(味の素(株)製品評価室室長)
"	福富 文武(日本コカ・コーラ(株)学術部部長)
"	難波 靖尚(財食品産業センター理事)
"	荒井 珪(財食品産業センター技術開発部長)

本会議の後、折柄、I L S I スライドセミナー(昭和58年4月18日-21日に奈良市で開催)の準備のため来日中の I L S I 副会長U.モア博士および I L S I 病理/毒性学専門委員会委員J.エマーソン博士を招いて、I L S I の現況についての講演および懇談が行われた。

なお、昭和57年12月末日現在の I L S I 日本グループ会員は、以下の9社である。

味の素株式会社	高砂香料工業株式会社
キッコーマン株式会社	日本コカ・コーラ株式会社
麒麟麦酒株式会社	ハウス食品工業株式会社
三栄化学工業株式会社	山之内製薬株式会社
白鳥製薬株式会社	(以上アイウエオ順)

「 ミ ネ ラ ル 」

本ワーキング・グループは昨年7月の委員会で、子供の骨折の傾向と現状の把握およびその原因として論議されている諸要因、とくに食生活との関係についての情報を整理して中間報告をした。その後、4回の打合せを行い、基礎資料としての学術情報や栄養調査成績等について討議した。現在迄の活動状況は次のとおり。

1. 学術情報

骨代謝に係るミネラル(Ca & P)やタンパク質等について、学術雑誌から専門的な情報を検索し、各メンバーが分担して読解し、内容についてまとめている段階である。

専門家によってどのような研究が行われ、骨代謝とミネラルとの関係がどこまで解明されており、解明されていない点はどこからかを明らかにしていきたい。

2. 食生活(ミネラル, その他の栄養成分の摂取状況の委託研究)

二県下の栄養調査成績をコンピューター処理して、現在まとめ方を検討している。

各栄養素の摂取量はもとより、リンとカルシウムについてのより詳しいデータが得られることを期待している。とくに、リンについては国民栄養調査では昭和38年の調査以後、データが無いので、貴重なデータになると考えられる。

3. 今後の方向

上記資料を整理し、まとまった報告書の作成を進めるとともに、次段階の方向をきめる。

(福富文武)

「食 塩」

本グループの仕事はコーディネーターの杉山委員の転任に伴ない、暫時、空白期間が生じ、進行が遅れた。57年10月の委員会で那須野委員へのバトン・タッチが行なわれてから、まだ2回しか会合が持たれていないが、仕事の進行状況は次の通りである。

1. 学校給食での食塩摂取量調査

全国都道府県の小学校の学校給食の食事の分析値もメニューから計算した食塩含量も大体一致していて、2～5gの範囲にある。少ない方は宮城、石川、京都、広島などの府県で2～3g、多い方は埼玉、静岡などの県が4～5gであった。

2. 医療食協会などの食塩に対する見解

医療食協会参加企業は36社70工場であるが、食塩問題に関しては協会は厚生省の指導のみに従うとのことであり、各メーカーは行政指導待ちで、独自の見解は持っていない。

3. 減塩運動のゆきすぎについての見直し

最近、減塩運動のゆきすぎについての見直しの気運が報道された。

ニュース・ウィーク（1982年9月27日号）86頁（1982）“食塩は本当に悪者か？”

読売新聞（昭和57年9月28日）“塩分こそ生命の根源だ”

サイエンス 216巻38～39頁（1982）および海外技術ハイライト16巻6号1頁“疑問視された低ナトリウム食の価値”

4. 食塩に対する意識調査

一般消費者の食塩に対する意識調査を実施する計画を立て、以下の検討を行った。

イ) アンケートの内容（10頁の表参照）

ロ) 調査対象 東北、東京、九州の各地方で1ヶ所のPTA、それぞれ1,000人

ハ) 実施時期 58年1月下旬目標でまとめたい。

ニ) 処理 コンピューター利用

食品に関するアンケート

ILSI (国際ライフサイエンス協会)等活動検討委員会：食塩調査グループ

健康への関心が高まり食物がそれに大きくかかわっていることが明らかになってくるにつれて「何をどの様に食べるか」ということが大変重要になってきています。この点については「食塩」も例外ではありません。そこで次の質問にお答え下さい。(回答はコンピューターで処理しますので赤または青のペンで該当する番号に○印をつけるか、()内に数字または文字を御記入下さい)

- Q 1. 年齢：()才 性別：1. 男 2. 女 3
- Q 2. 出身地：1.北海道 2.東北 3.関東 4.中部 5.関西 6.中国 7.四国 8.九州 9.その他 10
都道府県名：()
- Q 3. 子供の頃から現在の都・県に住んでいますか。 1. いる 2. いない 3
- Q 4. 65才以上のお年寄りの方と同居していますか。 1. いる 2. いない 3
- Q 5. 御家族の中で血圧の高い人はいますか。 1. いる 2. いない 3
- Q 6. 御家族の主食は何ですか。
1. 一食はパンまたはめん 2. 二食がパンまたはめん 3. 三食ともごはん
4. その他() 5
- Q 7. 日常の食事について気を付けていることは何ですか。(2つ以内でお答え下さい)
1. コレステロール 2. カロリー 3. たんぱく質 4. 食塩
5. ビタミン・ミネラル 6. せんい質(ファイバー) 7. 食品添加物・農薬 8. 栄養のバランス
9. 何もない 10. その他() 11
- Q 8. 食塩についてはどの程度意識していますか。
1. 非常に意識している 2. ある程度意識している 3. どちらともいえない
4. あまり意識していない 5. 全然意識していない 6
- Q 9. 食塩を意識している人は具体的にどんな方法をとっていますか。(2つ以内でお答え下さい)
1. 食卓の上にてできるだけ食塩を置かないようにする。
2. 料理の味付けに塩分を控える
3. 漬物をあまり食べないようにしている
4. みそ汁をうす味またはあまり飲まないようにしている
5. 塩の代りに酢・油・香辛料を使用している
6. 塩の代りに代用塩(カリウム)を使用している
7. 塩分の多い食品をなるべく買わない
8. その他() 9
- Q 10. 食塩を意識している人は何が心配ですか。
1. 腎臓病 2. 心臓病 3. 高血圧・脳卒中 4. 動脈硬化
5. 胃潰瘍 6. 肝硬変 7. その他() 8
- Q 11. 次の食品で食塩が多いと思うものを3つ選んで○印をつけて下さい。
1. みそ汁(1杯) 2. インスタントラーメン(1杯, 汁を全部飲む)
3. すし(1人分, しょう油をつけて) 4. 食パン(1人分, 3切)
5. たくわん(2切, 10g) 6. ハンバーグ(1人分, 120g)
7. カレーライス(1人分) 8. プレスハム(3枚, 75g)
9. ポテトチップ(20g) 10. トマトジュース(小缶1本, 195g) 11
- Q 12. 食塩について卒直な御感想をお聞かせ下さい。
1. 必要不可欠なものなのでまず第一に適量を摂取することを考えたい
2. どちらかといえば害の多いものであると思う
3. 加工食品中の食塩含量を表示して欲しい
4. 減塩運動の推進・指導を望む
5. その他() 6
- Q 13. 食塩に関して御意見があれば何でも自由に御記入下さい。

5. 報告書の作成

次のような内容で4月下旬目標でまとめたい。

1. 食塩摂取量の現状
2. 学校給食での食塩摂取量
3. 業界団体の食塩についての意識
4. 消費者の食塩についての意識（アンケート調査より）
5. 米国におけるナトリウム表示問題
6. その他（適塩についてなど）

6. 予算

アンケート調査とコンピューターによるデータ処理の費用として、50万円を計上したい。

（那須野精一）

「食添摂取量調査」

経過：

57年10月度の委員会に於いて、ワーキング・グループとしての中間報告を行ない、報告内容および今後の方向についての討議が行なわれ次の結論を得た。

- a) 現時点で集まった資料を12月末目標で報告書としてまとめること。
- b) 大規模な調査はできないので、常に up-date な情報収集は継続し、順次 Appendix として報告書に追加してゆくこと。

c) 本報告書の取扱い、配布等に関しては報告書のできた時点で再考する。

上記結論に沿って11/16, 12/16（於：味の素(株)），1/12（於：日本コカ・コーラ(株)）に会合を持ち各メンバー分担執筆の報告書の原案をもちより、編集の方針を決め一貫した報告書案の作製を継続中である。

次回の会合は2/8を予定している。

現在までにまとまった事項：

報告書の構成

報告名：食品添加物の摂取量調査と問題点

内容目次：

まえがき

I はじめに

II 我が国における現状

1. 科学技術庁資源調査会の調査報告
2. 厚生省の調査研究
3. 食品添加物一日摂取量を推定する方法（厚生省調査方法）
4. 食品添加物の生産・流通統計による方法
5. 食品添加物摂取量算出法について

III 諸外国における現状

1. 食品添加物摂取量調査の基本的背景
2. 食品添加物の数
3. GRAS Survey, Phase I & II
4. GRAS Survey, Phase III
5. FAO/WHO, Codex Committee on Food Additives
 - (1) オランダ
 - (2) 英 国
 - (3) ベルギー
 - (4) EC
 - (5) フィンランド

IV 食添摂取量調査結果の比較と問題点

1. 調査結果の比較
2. 調査結果の問題点
3. 提 案

V まとめ

付 主要な資料

（桐村二郎）

米国食品・薬品協会シンポジウム「1982年現在の食品」

『1982現在の食品』と題するシンポジウムが、米国の食品・薬品協会主催で開催された。以下はその大要である。

『ナトリウム，砂糖，食品添加物，化学合成添加剤の追放』といった表現が見出し語となるような時代である。一般大衆にとってはそれらの言葉を繰返して見させられる結果として，当然のことながら食事と健康の関係について神経質にならざるを得ないであろう。このようにこの種の問題に対して国民の関心が高まってきているため，米国政府においてもその問題に対して，また同様に関心を払わざるを得ない状況にある。このような情勢を背景としてこのシンポジウムが開催されたのであり，その中でも健康と食事について食品工業の果たす役割が真剣に討議されたのである。

シンポジウムは3日間のスケジュールが組まれている。それぞれ3部会に分れ，第1部会は『食事についての食品工業の役割』，第2部会はこの問題に関する『政府の予測と視点の変化』，第3部会は『これらの変化に対応した市場の発展の可能性』がテーマである。各部会のパネルスピーカーは，政府，食品製造業者および販売業者の幹部級の者より成る。

シンポジウムを通じてみて，とくに新規な提案としては無かったが，今後政府と企業がこれらの問題について如何に協力しながら展開していくかといった点に，視点が向けられていた。

元来，FDAの基本方針としては，現在においても不適正な食品を追放し，安全な食品の供給を保障することにあるのであって，従来から食品の汚染や腐敗の防除に重点がおかれていたことは事実である。

一方，今日のような情勢下においては，健康＝食品についても公的な規制が施されるべきであろう。

FDAによる任意ナトリウム含量表示ならびに農務省の発行した「食事のガイドライン」については，食品企業側には余り低抗なく受け入れられているのが現状である。食品企業の場合，新たに開発された食品と健康の関係が明確化されない段階から，その食品の企業化をとりすすめなければならないこともある。従来，食品の基礎的面に関し，とくに健康と食品の関係の明確化等につい

て、政府と企業間に協調体制がなかったことは事実である。今後は相互に納得できるやり方で協力し合っていく必要がある。

第1ステップとしてS.Lin博士(保健厚生省)が一般的なデータと情報との関係についての講演を行った。すなわち『われわれは文化的、化学的、物理的、社会的あるいは生理学的な多数の情報にとり囲まれているが、それらは総括しさえすれば良好な健康と適正な食事を確保するための科学的基礎を成すものである』ことを強調した。

連邦政府における新規な協同計画

次に過去数年にわたり、実施されてきた農務省と保健厚生省の総合的栄養モニタリングシステムの開発が説明された。

このシステムは、基本的には従来から良く知られている、国民の健康および栄養に関する試験調査(略称“HANES”)(国立健康統計センター)と食品消費調査(消費者栄養センター, USDA)を総合したものである。1982年に2回にわたり調査が行われるほか、1983年と84年にもそれぞれ実態調査が予定されている。全体的に計画が予定どおり進行すれば、1987年に調査は完了する。

政府の役割についての詳細な討議

この点に関し、連邦政府水準での討議が行われた。主な論点は『個人がその食事についてまで行政から指示される必要があるのかどうか。元来食事は個人の選択に任せるのが本来ではないか』ということであった。

これに対し、Lin博士は次のように答えている。『政府は個人の食事の指示まで介入する意向のないのは当然である。ただ、行政側としては、健康と食事に関する正しい知識を広報する責任がある。さらに学校、家庭あるいは職場等における適正な食事習慣を身につけることについても同様と考える。ただ、これらの有益な情報が、政府、企業あるいは専門機関によって広報される場合には、ガイドラインの形で行われることになる。消費者がこれを有効に活用できれば、食品の選択幅を広げることができ、今よりもさらに豊かな食生活が楽しめることになる。政府からの情報はあくまでも広報であって、指示的意図がないことを明らかにしておきたい。』

以上のような展開からして、以後のシンポジウムは3つの基本的分野すなわち、①食事と健康保持に関する歴史的事実、②増大する栄養意識に対する技術的チャレンジ、③これらについての政府の果たすべき役割りについての現状と今

後の要望に触れながらの展開となった。

企業側の予測

R.Nesheim氏(クエーカーオーツ社)は食事と健康に対する意識の境界は錯綜していること、したがって食品企業として出来ることは食事と健康における必要条件の一部を充たすのみであるという見解を述べている。すなわち、食品製造業者は、各種の食品を市場に出すにせよ、最終的には消費者の選択次第によっては、それらは単に食事の極く一部を満たすに過ぎないことを理由としてあげている。

ここで指摘された基本的項目は次のとおりである。

1. 健康と食事の関係を説明するに足る科学的根拠。
2. 広範囲な科学的コンセンサスが特定刊行物として発行されていくこと。
3. 公衆の混乱，誤解を防ぐための科学界からの一貫した情報の提供。
4. 政府の活動もまた信頼され、かつ混乱を避けるため一貫したものであること。
5. 食品企業は、今後とも嗜好性と信用性があり、価格および栄養ともに消費者を満足させる製品の製造を目標として、その技術力を十分に発揮していかなければならないこと。

Nesheim氏はまた健康に関する表示について、見解を述べた。現在、健康に関する表示が許可されているのは医薬品に限られている。その表示基準は極めて厳密なガイドラインにより規制されている。ところで、このような健康に関する表示が食品にも許されるならば、企業はより健康、保健的な食品として、たとえば余剰カロリーの防止等について消費者に直接知らせることが可能となる。しかし一方では、前述のようにそれぞれの食品は食事全体の一部しか構成し得ないものとするれば、それぞれの単一食品についての表示は意味を成さないことになる。

ナトリウム表示の今後について

このテーマは、S.McNamara氏(石けん・化粧品・香料協会)によって提案された。彼の説明によれば「健康に関する表示と一般的な情報の提供は明確に分けられる。食品製造業者は、汚染予防のため治療薬や保存料処理を行ってはならない。しかしながら現状においてみる限り、食品への不適正な薬剤の使用あるいは誤った表示がないようにするには未だ多少の時間を要しよう。

FDAは任意制のナトリウム表示制を推進している。最近、同局長は企業に

に対する声名を發表している。その中で、食品中のナトリウムに関しその健康に対する影響、とくに高血圧への影響に関して消費者の注意を喚起する必要のあること、またそれについてFDAとしては基準設定を急ぐとともに、表示の義務をすすめることとしている。

チャレンジについてのミーティング

食品企業としては、政府の政策が明らかにされるか、または少なくともその意向が明らかになった時点で、それに適当するよう研究と製品開発を推進する計画を樹てることになる。

「技術の役割」のパネルはこの主題に対し多方面からとり上げて検討を行った。T. Labuza 氏の(ミネソタ大学)は次のように説明している。すなわち、健康と食品については、何が“健康食品”とされるようになるかということについて考えてみる必要がある。さらに一連の健康食品と呼ばれる食品群の発展要素としての5項目をあげている。すなわち、①一定単価に対する健康期待値が大であること、②製品寿命が長いこと、③調理の簡便性、④栄養性、⑤社会のニーズを満足される包装と新鮮性。

これらの食品群の中では、新食品が出現する可能性が大であろう。すなわち、『今後の市場動向は、これらの人為的栄養構成食品にとって良い指針となろう。』これらの製品化を実現するためには、なお一層の創造力を必要とすることなど。

この食品シンポジウムは14人の専門家パネルによって行われた。とくに、2セッションは特定課題に絞られて開催されている。すなわち、『FDAの食品安全法』についての小セッションは、D. Murray 氏(ピュアカルチャー社)が議長を勤め、S. Miller 氏(FDA)がその後の議論展開を行った。Murray 氏はまた『食塩減少技術』の議長を勤め、議論展開はR. Frodey 氏(ガーバー社)が行った。

“What are the issues?”

Carles Pyne : Stauffer Chemical Co.

Samuel Lin : Dept. of Health and Human Services

Bruce Bistran : Harvard Medical School

Philip White : American Medical Assoc.

Robert Nesheim : The Quaker Oats Co.

“Government Control of Health Claims and Information in Food Labeling and Advertising”

Stephen McNamara : Cosmetic, Toiletry & Fragrance Assn.
 Joel Hoffman : Wald, Harkrader & Ross
 Garol Goldberg : The Stop & Shop Companies
 Thomas Donegan : Hyman & Phelps.

“Technology's Role”

Bruce Lister : The Nestlé Co.
 Theodore Labuza : U. Minnesota
 Robert Smith : Swift & Co.
 Donald Sullivan : Ketchum Advertising

(Proc Psep Food 151 (6) 36-37 1982 より抜萃)

I L S I 等活動検討委員会委員等名簿

(アイウエオ順)

委員 長	小 原 哲二郎	東京教育大学名誉教授・東京農業大学客員教授 156 東京都渋谷区上原3-17-15-302 (自宅)	☎03-460-6834
副委員 長	石 田 朗	(財)食品産業センター理事長 105 東京都港区虎ノ門2-3-22	☎03-591-7451
〃	椎 名 格	日本ココ・コーラ(株)取締役業務執行副社長 150 東京都渋谷区4-6-3	☎03-407-6311
〃	角 田 俊直	味の素(株) 取締役副社長 104 東京都中央区京橋1-5-8	☎03-272-1111
〃	横 塚 保	キッコーマン(株)常務取締役 278 野田市野田339	☎0471-24-1171
監 事	曾 根 敏 磨	雪印乳業(株) 常務取締役研究本部長 350 川越市南台1-1-2	☎0492-44-0731
〃	山 田 耕 二	日本冷蔵(株) 技監 101 東京都千代田区三崎町3-3-23	☎03-237-2181
アドバイザー	粟飯原 景 昭	国立予防衛生研究所食品衛生部長 141 東京都品川区上大崎2-10-35	☎03-444-2181
委 員	青 木 真一郎	CPCインターナショナル(アジア)リミテッド日本支社副社長付 102 東京都千代田区二番町4番地	☎03-264-8311

委 員	荒 尾 修	協和醸酵(株) 常務取締役 100 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル	☎ 03-201-7211
"	印 藤 元 一	高砂香料(株) 常務取締役東京研究所長 144 東京都大田区蒲田5-36-31	☎ 03-734-1211
"	金 崎 清 彦	クノール食品(株)取締役 213 東京都川崎市高津区下野毛976	☎ 044-811-3111
"	川 本 明 男	味の素ゼネラルフーズ(株)研究部長 513 三重県鈴鹿市南玉垣町	☎ 0593-82-3181
"	黒 岩 芳 郎	麒麟麦酒(株) 総合研究所所長 370-12 高崎市宮原3	☎ 0273-46-1561
"	小 鹿 三 男	日本コカ・コーラ(株)学術本部本部長 150 東京都渋谷区渋谷4-6-3	☎ 03-407-6311
"	小 西 博 俊	北海道糖業(株) 代表取締役 101 東京都千代田区神田神保町2-1	☎ 03-265-7131
"	斎 藤 浩	ハウス食品(株) 海外事業部部长 103 東京都中央区日本橋本町2-1-1 フジボウ本町ビル	☎ 03-243-1231
"	土 屋 文 安	明治乳業(株) 研究所長 189 東村山市栄町1-21-3	☎ 0423-91-2955
"	出 井 皓	日本ペプシコ(株) 技術部長 107 東京都港区赤坂1-9-20	☎ 03-584-7341
"	福 井 高 行	カルピス食品工業 常務取締役 150 東京都渋谷区恵比寿西2-20	☎ 03-463-2111
幹 事	青 木 真一郎	CPCインターナショナル(アジア)リミテッド日本支社副社長付	☎ 03-264-8311
"	桐 村 二 郎	味の素(株) 製品評価室室長	☎ 03-272-1111
"	那須野 精 一	キッコーマン(株) 中央研究所第三研究部部长	☎ 0471-24-5151
"	福 富 文 武	日本コカ・コーラ(株) 学術本部学術部部长	☎ 03-407-6311
"	難 波 靖 尚	(株)食品産業センター理事	☎ 03-591-7451
"	荒 井 珪	(株)食品産業センター技術開発部長	☎ 03-591-7451

(委員予定)

"	服 部 達 彦	南海果工(株) 代表取締役 649-13 和歌山県日高郡川辺町大字土生1,181	☎ 07382-2-3391
"	安 松 克 治	武田薬品工業(株) 食品事業部食添部長 103 東京都中央区日本橋2-12-10	☎ 03-278-2672
"	曾 根 博	理研ビタミン株式会社 専務取締役 101 東京都千代田区西神田3-8-10	☎ 03-261-4241

ILSI等活動検討委員会活動日誌(昭和57年9月16日から昭和58年1月31日まで)

9月22日 WG「食添摂取量」(於 麒麟麦酒(株)本社)調査資料の内容検討

10月5日 10月度委員会(於 食品産業センター会議室) 委員長, 石田, 横塚, 角田 各副委員長, 粟飯原アドバイザーほか委員11名, 幹事4名, WG関係4名。主な議題: ①新規会員の加入 ②WG成果の取り扱い ③新規WG案など。幹事交替: 那須野氏就任, 杉山氏退任。その他, WG「食添摂取量」の調査結果の詳細報告。

10月27日 WG「骨代謝とミネラル」(於 東京農業大学五島研究室) 五島教授と調査・研究委託についての打合せ。

11月11日 同上 2県の栄養調査成績についてのコンピュータアウトプット等打合せ。

11月16日 WG「食添摂取量」(於 味の素(株)本社) とりまとめ原稿執筆分担などについて協議。

12月2日 WG「食塩」(於 キッコーマン(株)東京支店) 食塩に関する学校給食調査結果および業界団体意識調査結果などの資料について検討。これを参考として学校給食調査アンケートの内容の検討を行った。

12月16日 WG「骨代謝とミネラル」(於 東京農業大学五島研究室) 2県の栄養調査結果についてのとりまとめ方について意

見交換。

12月16日 WG「食添摂取量」(於 味の素(株)本社) 中間報告書の構成など。

12月20日 WG「骨代謝とミネラル」(於 日本コカ・コーラ(株)): 骨代謝に関する学術論文について, 今までの打合せや調査内容等についてのまとめ方を討議。2県下の栄養調査結果のまとめについて討議。

12月28日 WG「食塩」(於 キッコーマン(株)東京支店) 学校給食アンケート調査実施について具体的方法の創合せ。

1月12日 WG「食添摂取量」(於 日本コカ・コーラ(株)本社) 中間報告書一次案に関する討議。

1月27日 1月度委員会(於 食品産業センター会議室) 小原委員長, 石田, 椎名, 横塚各副委員長, 粟飯原アドバイザー以下委員10名(うち代理3名), 幹事4名。

主な議題: ①WG活動情況, ②ILSI JAPANグループ会議およびILSI年次大会の報告, ③今後の事業として砂糖ワーキンググループの設置など。委員会終了後「日本の精製糖工業の現状と問題点」について 精糖工業会研究所長鴨田稔氏より講演。

〈お知らせ〉

1. 新会員の加入

期間中に下記の方々が新たに会員としてお申込みいただきましたのでお知らせします。

(申込月日)	(申込者)
58. 1. 19	南海果工株式会社
58. 2. 9	武田薬品工業株式会社
58. 2. 14	理研ビタミン株式会社

2. 委員等の交代

- (1) 57年10月5日開催の10月度委員会で杉山晋一幹事(キッコーマン(株))が海外事業部に転任されるため, 代って同社中央研究所第3研究部那須野精一郎氏が後任幹事に推薦されました。

食品とライフサイエンス

No. 5

昭和58年2月15日 印刷発行

I L S I 等活動検討委員会

委員長 小原哲二郎

東京都港区虎ノ門二丁目3番22号

財団法人 食品産業センター気付